証券コード　7268
2019年６月３日

株　主　各　位

栃木県足利市南大町443番地
株式会社タツミ
代表取締役社長　岡嶋　茂

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月18日（火曜日）午後５時までに当社に到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月19日（水曜日）午前10時
２．場　　所　栃木県足利市南大町443番地
　　株式会社タツミ　本社工場　３階　会議室
　　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　　報告事項　１．第68期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第68期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

以　上

◎　開会間際には会場受付が混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は午前９時を予定しております。
◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また資源節約のため、本招集ご通知および同封の「第68期報告書」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.tatsumi-ta.co.jp）に掲載させていただきます。

近況報告会のご案内

当社における事業活動をより一層ご理解いただくため、当社第68回定時株主総会終了後、本総会会場にて30分程度の近況報告会を開催することといたしました。ぜひご出席賜りたくご案内申しあげます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員５名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされた結果、適任であると判断されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	岡嶋（おかじま）　茂（しげる） （1952年５月22日生）	1977年４月　株式会社三ツ葉電機製作所（現株式会社ミツバ）入社 2000年４月　当社入社 2001年４月　当社技術部長 2003年６月　当社取締役に就任 2008年６月　当社常務取締役に就任 2011年６月　当社専務取締役に就任 2012年４月　当社開発機能（技術・営業・購買）統括、生産機能統括 2013年６月　当社代表取締役社長に就任 2015年４月　当社代表取締役社長執行役員に就任 現在に至る 2016年４月　当社営業管掌 2018年４月　当社事業企画・営業管掌 現在に至る	35,000株
2	新井（あらい）　志万夫（しまお） （1957年８月15日生）	1980年５月　株式会社三ツ葉電機製作所（現株式会社ミツバ）入社 2014年４月　同社福島工場長 2017年４月　当社入社 2017年４月　当社常務執行役員に就任 2017年４月　当社生産統括、品質保証担当、購買担当 2017年６月　当社取締役常務執行役員に就任 現在に至る 2018年４月　当社生産・開発統括、品質保証担当、購買担当 現在に至る	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	木村英典（きむらひでのり） (1963年８月28日生)	1986年３月　当社入社 2010年４月　当社経理部長 現在に至る 2013年６月　当社取締役に就任 2015年４月　当社取締役執行役員に就任 2015年４月　当社業務・財務担当 現在に至る 2018年４月　当社取締役常務執行役員に就任 現在に至る	12,900株
4	伏島利行（ふせじまとしゆき） (1963年８月９日生)	1986年４月　株式会社三ツ葉電機製作所（現株式会社ミツバ）入社 2010年４月　同社西日本営業部長 2012年４月　同社本社営業部長 2018年２月　当社入社 2018年４月　当社執行役員に就任 現在に至る 2018年４月　当社事業企画・営業担当 現在に至る 2019年４月　当社営業部長、購買部長 現在に至る	―株
5	三浦孝広（みうらたかひろ） (1963年４月３日生)	1982年３月　株式会社三ツ葉電機製作所（現株式会社ミツバ）入社 2014年４月　同社加工技術センター長 2017年10月　当社入社 当社技術部長 現在に至る 2018年４月　当社執行役員に就任 現在に至る 2018年４月　当社開発担当 現在に至る	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	三田賢一（みたけんいち） (1949年３月31日生)	1972年３月　株式会社三ツ葉電機製作所（現株式会社ミツバ）入社 2004年１月　同社執行役員に就任 2008年６月　同社取締役執行役員に就任 2010年６月　当社監査役に就任 2011年４月　株式会社ミツバ取締役常務執行役員に就任 2011年４月　同社総務・人事統括、財務統括 現在に至る 2013年４月　同社取締役専務執行役員に就任 2015年６月　同社代表取締役専務執行役員に就任 現在に至る 2016年６月　当社取締役に就任 現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社ミツバ代表取締役専務執行役員 株式会社ミツバアビリティ代表取締役社長	―株

（注）１．候補者三田賢一氏は、特定関係事業者である株式会社ミツバの代表取締役専務執行役員および株式会社ミツバアビリティの代表取締役社長であります。なお、当社は株式会社ミツバアビリティとの間に人材派遣等の取引関係があります。

２．その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以　上

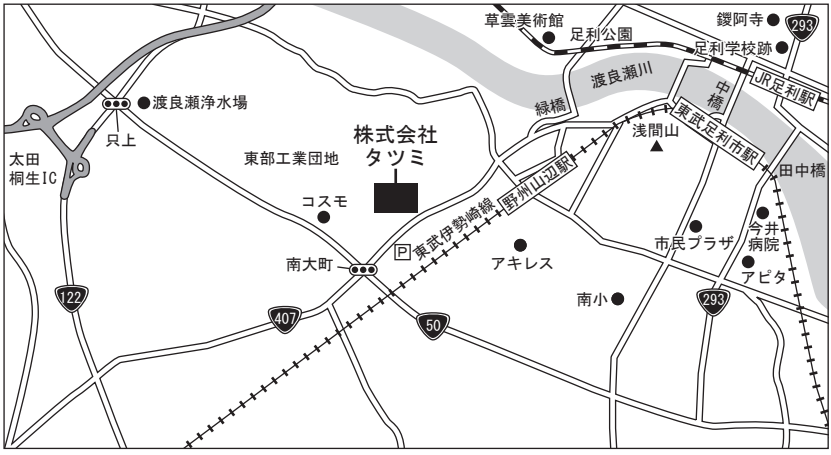
〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

栃木県足利市南大町443番地
株式会社タツミ　本社工場　３階　会議室
電話　0284－71－3131



交通のご案内
　ＪＲ足利駅より　車で15分
　東武足利市駅より車で10分
　野州山辺駅より　車で５分
　最寄ＩＣ 北関東自動車道　太田桐生ＩＣより車で10分

◎節電のため、株主総会会場内の冷房を弱めに設定いたします。株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますよう、お願い申しあげます。

（第68回定時株主総会招集ご通知提供書面）

第 68 期 報 告 書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

株式会社タツミ

栃木県足利市南大町443番地

（提供書面）

事　業　報　告

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

1.　企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、中国経済の減速を受け製造業を中心とした輸出企業の設備投資が抑制されました。一方、世界経済は、米国経済が堅調に推移しましたが、米中の貿易摩擦や英国のＥＵ離脱問題等、先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主要な取引先である自動車業界は、国内の生産台数は軽自動車の需要増が下支えとなったものの、経済の減速により前期比横ばいに留まりました。海外では、ＡＳＥＡＮやインドで需要が増加しましたが、中国や欧州での減産の影響もあり、世界の自動車生産台数は前期比減少いたしました。

このような環境のなかで、当社は、技術・品質・製造の体質強化を進め、企業競争力の向上を図るとともに、既存得意先への拡販と新規得意先の開拓を進め事業の拡大を図ってまいりました。

この結果、当社グループの連結業績は、売上高が下期において国内の主要客先からの受注減少と海外では高級自動車用足回り部品の開発中止による受注キャンセル等で77億25百万円（前期比0.3％減）となり、その売上の急激な減少に固定費の改善スピードが追い付かなかった事と2020年3月期に量産となる国内外での新規品の開発期間が想定より長引き、その費用負担が足枷になった事等により営業利益が18百万円（前期比89.6％減）、経常利益が1百万円（前期比99.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益が23百万円（前期比86.4％減）となりました。

また、部門別の売上高状況は、次のとおりであります。

電装品用部品が46億10百万円（前期比21.6％増）、ブレーキ用部品が27億46百万円（前期比25.5％減）、応用機器が3億67百万円（前期比39.0％増）となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、3億9百万円で、主なものは生産設備（1億25百万円）の投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、新規調達資金として9億50百万円の借入を実施し、有利子負債残高は22億52百万円となりました。主な資金使途は新工場建設資金となります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団ならびに当社の営業成績および財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区分	第65期 (2016年３月期)	第66期 (2017年３月期)	第67期 (2018年３月期)	第68期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売上高	6,489,336	7,541,498	7,744,791	7,725,286
経常利益	331,885	383,786	260,869	1,214
親会社株主に帰属する当期純利益	271,742	246,817	172,777	23,462
１株当たり当期純利益	45.31円	41.16円	28.82円	3.91円
総資産	7,619,280	8,742,716	8,556,590	8,844,407
純資産	4,004,863	4,519,341	4,937,329	4,993,723
１株当たり純資産額	641.47円	637.25円	655.97円	644.62円

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、これらは、自己株式控除後の発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日) を第68期の期首から適用し、第67期につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区分	第65期 (2016年３月期)	第66期 (2017年３月期)	第67期 (2018年３月期)	第68期 (当事業年度) (2019年３月期)
売上高	6,564,646	6,252,649	6,198,340	5,734,771
経常利益	532,458	528,033	383,935	118,648
当期純利益	403,341	354,301	265,970	89,932
１株当たり当期純利益	67.26円	59.09円	44.36円	15.00円
総資産	7,389,552	8,095,851	7,622,765	7,965,868
純資産	3,964,129	4,267,843	4,473,536	4,448,125
１株当たり純資産額	661.04円	711.79円	746.19円	741.95円

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、これらは、自己株式控除後の発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日) を第68期の期首から適用し、第67期につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	所在地	資本金	親会社が有する当社株式(出資比率)	主要な事業内容
株式会社ミツバ	群馬県桐生市	9,885,337千円	3,186千株 (53.1%)	自動車用電装品の製造販売

当社は、上記記載の親会社との間に、当社製品の販売および材料の仕入、同社使用人の出向受入れ等の関係があります。

親会社と取引条件については、当社と関係を有しない他の取引先と同様に市場価格等を考慮し合理的な価格としております。また、当社取締役会は同社との取引の内容が一般取引と同様に公正かつ適正であり、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社が有する子会社株式(出資比率)	主要な事業内容
コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ・ヌエボレオン州	407,258千メキシコペソ	244,355千株 (60.0%)	自動車用部品の製造販売
ピーティー・タツミ・インドネシア	インドネシア・西ジャワ州	12,000千米ドル	9.2千株 (76.7%)	自動車用部品の製造販売

(4) 対処すべき課題

今後の自動車業界においては、国内生産は市場の縮小により低水準で推移することが予測される一方、世界生産は新興国での需要拡大により増加が見込まれます。

このような状況のなかで、当社グループは2017年度にスタートした第10次中期経営計画の達成に取り組んでおります。

「グローバルで成長する～技術力と現場力の強化によるCS向上～」をスローガンとして、

１．加工技術領域の進化・拡大により、お客様へ新たな価値を提供する。

２．原理原則にこだわり「現場品質」を向上し、お客様に信頼される企業となる。

３．現場改善を徹底的にやり抜き、全拠点の収益確保を実現する。

４．当事者意識を持って課題解決できるグローバル人財を育成する。

これらを経営方針として掲げ、諸施策を確実に実行することで、業績および企業価値の更なる向上を図ってまいる所存であります。

(5) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループの事業は、主に自動車の電装品用部品およびブレーキ用部品の製造並びに販売であります。

(6) 主要な事業所および工場（2019年３月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
本　　社	栃木県足利市
工　　場	栃木県足利市、群馬県太田市

② 子会社

名　　称	所　在　地
コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ・ヌエボレオン州
ピーティー・タツミ・インドネシア	インドネシア・西ジャワ州

(7) 使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
792名	57名減

（注） 使用人数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
なお、使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
303名	3名増	37.7歳	13.5年

（注） 使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。
なお、使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(8) 主な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社東和銀行	684,760千円
株式会社横浜銀行	421,545千円
株式会社三菱UFJ銀行	380,036千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株

② 発行済株式の総数　6,000,000株

③ 株主数　583名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ミツバ	3,186千株	53.14%
株式会社東和銀行	300千株	5.00%
株式会社横浜銀行	250千株	4.17%
タツミ取引先持株会	207千株	3.46%
タツミ従業員持株会	166千株	2.77%
三菱UFJ信託銀行株式会社	150千株	2.50%
セコム損害保険株式会社	150千株	2.50%
第一生命保険株式会社	100千株	1.67%
浜銀ファイナンス株式会社	100千株	1.67%
株式会社桜井製作所	67千株	1.12%

（注） 持株比率は自己株式（4,827株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡嶋　　茂	事業企画・営業管掌
取締役	新井　志万夫	生産・開発統括、品質保証担当、購買担当
取締役	木村　英典	業務・財務担当、経理部長
取締役	岡田　　昇	製造競争力向上担当
取締役	三田　賢一	株式会社ミツバ代表取締役専務執行役員 株式会社オフィス・アドバン代表取締役社長 株式会社ミツバアビリティ代表取締役社長
取締役 （常勤監査等委員）	長島　正典	
取締役 （監査等委員）	法師人　稔	
取締役 （監査等委員）	高畑　昭文	高畑昭文税理士事務所代表

（注）1. 取締役法師人稔氏および高畑昭文氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、取締役法師人稔氏および高畑昭文氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役会以外の社内重要会議への出席や内部監査部門との連携を密にすること等により職務遂行の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。

3. 監査等委員法師人稔氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査等委員高畑昭文氏は、税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
2018年６月20日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）早川榮一氏は任期満了により退任し、高畑昭文氏が新たに取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役法師人稔氏および高畑昭文氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (―名)	20,270千円 (―千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	14,808千円 (5,400千円)
合計 （うち社外役員）	8名 (3名)	35,078千円 (5,400千円)

（注）1. 当事業年度末現在の監査等委員を除く取締役は5名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。上記監査等委員を除く取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。また、監査等委員である取締役の支給人員は、2018年6月20日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額70,000千円以内と決議いただいております。

4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼任状況および当該兼任先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

取締役 （監査等委員）	法師人　稔	当事業年度開催の取締役会および監査等委員会のすべてに出席いたしました。金融機関等の業務を通じての豊富な経験・実績・見識を生かして、経営の効率化と透明性を図るために必要な助言・提言を行っております。
取締役 （監査等委員）	高畑昭文	就任後に開催した取締役会および監査等委員会のすべてに出席いたしました。税務の専門家としての深い経験に立脚し、経営の効率化と透明性を図るために必要な助言・提言を行っております。

（注）　上記の取締役会のほか、会社法第370条および定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新宿監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,500千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

（注）1. 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会は、これまでの会計監査人の職務の遂行状況等を確認し、当事業年度における会計監査人の監査方針及び監査計画を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性や職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

イ．当社は、取締役会にて経営上の重要な事項に関する意思決定を法令・定款および「タツミ経営理念」に基づき行います。

ロ．当社は、前述の当社理念を実践することによって当社グループのＣＳＲ（企業の社会的責任）を達成することを目指します。当社グループのＣＳＲ活動全体をまとめ、当社グループにおいて発生しうるあらゆる損失の危険の管理を扱う会議体として「ＣＳＲ会議」を設置し、法令ならびに社会規範等の遵守状況の確認および改善を行います。

ハ．当社は、当社グループが、社会の期待に応え信頼される企業となるために、当社グループで働く全ての人々のコンプライアンス意識を高めるべく、当社グループ行動規範である「私たちが守るべき行動」の周知徹底をはかります。

ニ．当社は、当社グループの業務執行状況について監査室が内部監査を実施し、必要とされる改善指示を行います。

ホ．当社は、当社グループにかかる内部通報制度として、社内常設の窓口である「タツミなんでも相談窓口」を設置いたします。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

当社は、取締役会議事録その他、経営意思決定に係る重要な情報は「文書管理規定」等の社内規定に従って、適切に保存および管理を行います。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

イ．当社は、社内規定を整備し、前述のＣＳＲ会議にて当社グループにおいて発生し得る損失の危険の管理に対応してまいります。

ロ．生産上のリスクを扱う組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、生産企画・製造・品質保証・物流等それぞれの観点から必要とされる管理を行うとともに、リスクの洗い出し、対策を実施しております。

ハ．生産リスク以外に発生し得る損失の危険の管理を扱う組織としては「コンプライアンス委員会」を設置し、遵法経営の維持・確保に向けた諸施策を展開いたします。

ニ．グループとしてＢＣＰ（事業継続計画）および適切な管理体制の整備を進めております。

④ 当社取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

イ．当社は、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用しております。当社取締役会は、その委任した業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けます。

ロ．当社は、重要な経営課題の審議および意思決定を行う、「執行役員会」を設け業務執行の迅速化をはかります。

ハ．当社ならびに当社グループ各社は、中期（３年間）および単年度の事業計画を策定するとともに、各部門およびグループ各社においてその達成のために必要とされる具体的な施策を立案し、実行いたします。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

イ．当社は、前述の執行役員会において、当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化をはかります。

ロ．当社は、子会社の事業状況その他の重要事項について各社より報告を受け、必要に応じ指導を行ってまいります。

⑥ 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

イ．当社は、監査室に当社監査等委員会の職務を補助する従業員を配置いたします。

ロ．当社監査等委員会の職務を補助する従業員の人事および組織変更については、事前に監査等委員会または監査等委員会の定める常勤の監査等委員の同意を得ます。

ハ．当社監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、その職務において当社監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行し、当社取締役の指揮命令は受けません。

⑦ 当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

イ．当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、当社監査等委員会に主な業務執行状況を適宜適切に報告いたします。また、当社監査等委員会から業務執行に関する事項につき求められたときは速やかに報告を行います。加えて、法令違反行為等の当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告を行います。

ロ．当社監査室および関連部門は、当社監査等委員会に対し定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行います。

ハ．当社は、当社ならびに子会社の取締役等および従業員が当社監査等委員会へ直接通報または報告を行える旨を定めた社内規定、ならびに当社監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けることのない旨を定めた社内規定を整備すると共に、当社ならびに子会社の取締役等および従業員に対し、この旨を周知徹底いたします。

⑧ 当社監査等委員会の職務執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針について

イ．当社は、当社監査等委員会が職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出または弁済を求めたときは、これを速やかに処理いたします。

ロ．前項に加え、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担いたします。

⑨ その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

イ．当社常勤監査等委員は、監査の実効性を確保するため、取締役会、執行役員会等、経営の重要な意思決定や業務執行において重要と思われる会議に出席すると共に付議資料を事前に確認いたします。

ロ．当社監査等委員会は、当社監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い監査室、会計監査人および代表取締役と定期的に意見交換を行います。

⑩ 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制について

当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規定」に基づきその仕組みが有効かつ適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を実施いたします。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制について

当社は、前述の「私たちが守るべき行動」において反社会的勢力との関係断絶を掲げております。社会の秩序や安全に影響を与える反社会的勢力またはこれと関係のある人や会社とは、関係を持ちません。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制として、当社取締役会にて決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、コンプライアンス体制ならびにリスクマネジメント体制等の構築および整備を行っております。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社は、法令ならびに社会規範等の遵守の徹底と運用改善を目的に「ＣＳＲ会議」および「コンプライアンス委員会」を設置し、それぞれの分野における課題への対応を決定し、当社グループにおけるコンプライアンス体制を強化しております。

また、遵法意識向上と不正行為防止等を図るため、当社グループ役職員に対しコンプライアンスに係る社内教育を実施し、グループ内部通報窓口「タツミなんでも相談窓口」を運用することでコンプライアンス体制の実効性を確保するとともに、当社グループの行動規範である「私たちが守るべき行動」の全役職員への配付によって、一人ひとりが日ごろ実践すべき行動の意識づけを行っております。

② リスクマネジメント体制

当社は、生産上のリスクを扱う組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、生産企画・製造・品質保証・物流等それぞれの観点から必要とされる管理を行うとともに、リスクの洗い出し、対策を実施しております。

また、ＢＣＰ（事業継続計画）については事業継続計画の手順や災害発生時の対応等を記載し整備を進めております。

③ 取締役の職務執行の状況

当社は、当社「取締役会規程」に基づき取締役会を３ヶ月に１回以上開催し、法令または定款に定められた事項および経営上重要な意思決定を実施するとともに、取締役の職務執行の適法性、適正性および効率性についての監督を行っております。

重要な経営課題の審議および意思決定を行う、「執行役員会」を設け取締役が出席し、執行役員による職務の執行状況を確認しております。また、重要な会議の決裁書類および議事録等の重要な情報は、当社「文書管理規定」等の社内規定に基づき適切に保存および管理されております。

④ 内部監査体制

当社は、業務執行より独立した社長直下の内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は、監査方針および期初監査計画に基づき実施した内部監査の結果を「監査報告書」にまとめるとともに、指摘事項に対する改善内容を事後確認し、確実な改善活動の実施等をフォローアップしております。

⑤ グループ管理体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社の事業の状況その他の重要事項について、各子会社より報告を受けております。

⑥ 監査等委員会の監査体制

当社の常勤監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の業務の執行状況を確認するとともに、経営上重要な事項に関する意思決定プロセスについての適法性および妥当性の確認を行っております。

また、監査等委員会の職務を補助すべき従業員の選定にあたっては、当社は事前に常勤の監査等委員の同意を得て決定しております。当該従業員は、その職務遂行において、当社取締役の指揮命令は受けておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を図りながら、安定した配当の継続を基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、財務体質および競争力の強化を図りながら、設備投資、海外投資、研究開発活動に活用して、将来の成長へつなげていくことで、株主の皆様のご支援にお応えしてまいる所存であります。

当期の配当金につきましては、2019年５月７日開催の取締役会にて、期末配当金を12円とさせていただくことを決議いたしました。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,700,331	流動負債	2,583,089
現金及び預金	1,737,973	支払手形及び買掛金	313,600
受取手形及び売掛金	785,119	短期借入金	745,000
電子記録債権	692,443	1年内返済予定長期借入金	233,448
商品及び製品	112,466	リース債務	81,251
仕掛品	451,049	未払金及び未払費用	1,010,917
原材料及び貯蔵品	523,836	賞与引当金	162,114
未収入金	348,350	役員賞与引当金	6,396
未収法人税等	14,171	その他	30,361
その他	34,920	固定負債	1,267,594
固定資産	4,144,076	長期借入金	1,127,893
有形固定資産	3,636,064	リース債務	64,744
建物	1,261,251	長期未払金	5,970
構築物	37,943	繰延税金負債	59,617
機械及び装置	1,697,077	退職給付に係る負債	9,369
車両運搬具	12,244		
工具、器具及び備品	120,823		
土地	247,140	負債合計	3,850,683
リース資産	167,618	純資産の部	
建設仮勘定	91,965	株主資本	3,857,026
無形固定資産	8,017	資本金	715,000
借地権	4,892	資本剰余金	621,796
ソフトウェア	2,277	利益剰余金	2,522,038
その他	847	自己株式	△1,808
投資その他の資産	499,993	その他の包括利益累計額	7,592
投資有価証券	79,155	その他有価証券評価差額金	11,180
長期前払費用	2,461	為替換算調整勘定	△44,422
退職給付に係る資産	329,230	退職給付に係る調整累計額	40,834
その他	89,146	非支配株主持分	1,129,104
		純資産合計	4,993,723
資産合計	8,844,407	負債純資産合計	8,844,407

連結損益計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,725,286
売上原価		6,939,122
売上総利益		786,164
販売費及び一般管理費		768,000
営業利益		18,163
営業外収益		12,183
受取利息	1,624	
受取配当金	3,561	
設備使用料	1,029	
その他	5,967	
営業外費用		29,132
支払利息	13,788	
為替差損	9,491	
その他	5,852	
経常利益		1,214
特別利益		12,038
固定資産売却益	38	
投資有価証券売却益	12,000	
特別損失		8,489
固定資産除却損	1,104	
減損損失	16	
投資有価証券評価損	5,032	
その他	2,336	
税金等調整前当期純利益		4,763
法人税、住民税及び事業税	23,577	
過年度法人税等	△7,660	
法人税等調整額	12,801	28,718
当期純損失		23,955
非支配株主に帰属する当期純損失		47,417
親会社株主に帰属する当期純利益		23,462

連結株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	715,000	701,775	2,570,518	△1,808	3,985,484
当期変動額					
剰余金の配当			△71,942		△71,942
親会社株主に帰属する当期純利益			23,462		23,462
連結子会社の増資による持分の増減		△79,979			△79,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△79,979	△48,479	－	△128,458
当期末残高	715,000	621,796	2,522,038	△1,808	3,857,026

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54,582	△182,244	74,846	△52,816	1,004,661	4,937,329
当期変動額						
剰余金の配当						△71,942
親会社株主に帰属する当期純利益						23,462
連結子会社の増資による持分の増減					79,979	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△43,401	137,822	△34,011	60,409	44,463	104,873
当期変動額合計	△43,401	137,822	△34,011	60,409	124,442	56,393
当期末残高	11,180	△44,422	40,834	7,592	1,129,104	4,993,723

連　結　注　記　表

1.　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社（コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ）
（ピーティー・タツミ・インドネシア）

②　非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2)　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3)　連結子会社の事業年度に関する事項

従来、決算日が12月31日であった連結子会社２社については、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っておりましたが、当連結会計年度より、連結財務情報のより適正な開示を図るため、ピーティー・タツミ・インドネシアは決算日を3月31日に変更し、また、コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイは連結決算日に仮決算を行う方法へ変更しております。

これらの変更に伴い、当連結会計年度は2018年１月１日から2019年３月31日までの15ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通じて調整する方法を採用しております。

(4)　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの ……移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ ……時価法

ハ．たな卸資産

製品・原材料・仕掛品 ……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括して３年間で均等償却する方法によっております。
また、在外子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	20年～50年
機械及び装置	８年～17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。
なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、当社では年金資産の見込み額が退職給付債務を上回っているため、当該金額を退職給付に係る資産として、投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ．重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 ……繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 ……外貨建売上債権、借入金

ヘッジ方針 ……通常の営業過程における輸出取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、それぞれ為替予約、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 …ヘッジ手段の変動の累計額とヘッジ対象の変動の累計額との比率を比較して、有効性を判断しております。

ハ．消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2.　表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

6,427,181千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,500,000千円
借入実行額	745,000千円
差引額	1,755,000千円

当座貸越極度額	2,000千米ドル
借入実行額	―千米ドル
差引額	2,000千米ドル

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 6,000,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月8日取締役会	普通株式	利益剰余金	71,942千円	12.00円	2018年3月31日	2018年 6月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月7日取締役会	普通株式	利益剰余金	71,942千円	12.00円	2019年3月31日	2019年 6月4日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に子会社出資および新工場建設に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

また、投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日

	連結貸借対照表計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1) 現金及び預金	1,737,973	1,737,973	―
(2) 受取手形及び売掛金	785,119	785,119	―
(3) 電子記録債権	692,443	692,443	―
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	―	―	―
②その他有価証券	79,091	79,091	―
資産計	3,294,627	3,294,627	―
(1) 支払手形及び買掛金	313,600	313,600	―
(2) 短期借入金	745,000	745,000	―
(3) 長期借入金	1,361,341	1,360,719	△621
（１年以内返済予定も含む）			
負債計	2,419,941	2,419,319	△621

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年以内返済予定も含む）

長期借入金のうち、固定金利による借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による借入金については、変動金利が短期で市場金利を反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当連結会計年度 （2019年３月31日）
非上場株式	64千円

6. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	644.62円
１株当たり当期純利益	3.91円

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**3,632,689**	**流動負債**	**2,378,502**
現金及び預金	1,319,343	買掛金	183,146
電子記録債権	692,443	短期借入金	745,000
売掛金	648,261	1年内返済予定長期借入金	233,448
商品及び製品	69,595	未払金	1,000,166
仕掛品	334,227	未払消費税等	3,630
原材料及び貯蔵品	189,272	未払費用	26,811
前払費用	5,671	賞与引当金	162,114
未収入金	348,350	役員賞与引当金	6,396
未収法人税等	14,171	その他	17,788
その他	11,351	**固定負債**	**1,139,240**
固定資産	**4,333,179**	長期借入金	1,127,893
有形固定資産	**1,326,564**	長期未払金	5,970
建物	480,383	繰延税金負債	5,377
構築物	37,943		
機械及び装置	561,271		
車両運搬具	5,023		
工具、器具及び備品	49,226	**負債合計**	**3,517,742**
土地	100,046	純資産の部	
建設仮勘定	92,668	**株主資本**	**4,436,944**
無形固定資産	**8,017**	**資本金**	**715,000**
借地権	4,892	**資本剰余金**	**677,955**
ソフトウェア	2,277	資本準備金	677,955
その他	847	**利益剰余金**	**3,045,798**
投資その他の資産	**2,998,596**	利益準備金	60,000
投資有価証券	79,155	その他利益剰余金	2,985,798
関係会社株式	2,629,810	別途積立金	2,400,000
事業保険	960	繰越利益剰余金	585,798
前払年金費用	270,508	**自己株式**	**△1,808**
その他	18,161	**評価・換算差額等**	**11,180**
		その他有価証券評価差額金	11,180
		純資産合計	**4,448,125**
資産合計	**7,965,868**	**負債純資産合計**	**7,965,868**

損 益 計 算 書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		5,734,771
売上原価		5,084,605
売上総利益		650,166
販売費及び一般管理費		557,825
営業利益		92,340
営業外収益		35,730
受取利息及び受取配当金	6,492	
製造提携先技術指導料	4,710	
設備使用料	1,029	
為替差益	18,260	
その他	5,237	
営業外費用		9,422
支払利息	8,630	
その他	791	
経常利益		118,648
特別利益		12,038
固定資産売却益	38	
投資有価証券売却益	12,000	
特別損失		6,153
固定資産除却損	1,104	
減損損失	16	
投資有価証券評価損	5,032	
税引前当期純利益		124,533
法人税、住民税及び事業税	23,577	
過年度法人税等	△7,660	
法人税等調整額	18,684	34,601
当期純利益		89,932

株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	715,000	677,955	677,955	60,000	1,700,000	1,267,808	3,027,808
当期変動額							
別途積立金の積立					700,000	△700,000	－
剰余金の配当						△71,942	△71,942
当期純利益						89,932	89,932
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	700,000	△682,010	17,989
当期末残高	715,000	677,955	677,955	60,000	2,400,000	585,798	3,045,798

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,808	4,418,954	54,582	54,582	4,473,536
当期変動額					
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△71,942			△71,942
当期純利益		89,932			89,932
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△43,401	△43,401	△43,401
当期変動額合計	－	17,989	△43,401	△43,401	△25,411
当期末残高	△1,808	4,436,944	11,180	11,180	4,448,125

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

①　有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産

製品、原材料、仕掛品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括して３年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	30年～40年
機械装置	９年

②　無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 …… 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務を上回ったため、当該金額を「前払年金費用」に計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …… 振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象 …… 外貨建売上債権、借入金

ヘッジ方針 …… 通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ手段の変動の累計額とヘッジ対象の変動の累計額との比率を比較して、有効性を判断しております。

③ 消費税等の会計処理 …… 税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

5,805,256千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,500,000千円
借入実行額	745,000千円
差引額	1,755,000千円

当座貸越極度額	2,000千米ドル
借入実行額	―千米ドル
差引額	2,000千米ドル

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	308,773千円
短期金銭債務	38,194千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,448,742千円
仕入高	281,708千円
その他（出向者人件費および経費等の支払額）	68,244千円
営業取引以外の取引高	7,594千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	6,000,000	—	—	6,000,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	4,827	—	—	4,827

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

未払事業税	1,860千円
賞与引当金	51,328千円
社会保険料	7,860千円
共済会積立金	5,719千円
たな卸資産評価損	12,066千円
固定資産評価損	282千円
固定資産減損損失	2,812千円
その他	350千円
繰延税金資産小計	82,279千円
評価性引当金	△362千円
繰延税金資産合計	81,916千円

② 繰延税金負債

退職給付引当金	△82,396千円
その他有価証券評価差額金	△4,897千円
繰延税金負債合計	△87,294千円

繰延税金資産(負債)の純額	△5,377千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社および法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係					
親会社	㈱ミツバ	群馬県桐生市	9,885,337	自動車用電装品の製造販売	直接 53.1 間接 ―	兼任1名 被転籍2名	自動車電装品用部品の販売、材料の仕入	営業取引	当社製品の販売	2,234,908	売掛金	184,669
									材料の仕入	219,641	買掛金	20,907

(2)子会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係					
子会社	コルポラシオン・タツミ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ・ヌエボレオン州	407,258千メキシコペソ	自動車用部品の製造販売	直接 60.0 間接 ―	兼任1名	自動車用部品および工具等の販売	営業取引	当社製品および機械工具等の販売	183,553	売掛金および未収入金	111,226
子会社	ピーティ・ツー・タミ・インドネシア	インドネシア・西ジャワ州	12,000千米ドル	自動車用部品の製造販売	直接 76.7 間接 ―	兼任2名	自動車用部品および工具等の販売	営業取引	当社製品および機械工具等の販売	30,280	売掛金および未収入金	1,631

(3) 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係					
親会社の子会社	㈱オフィス・アドバン	群馬県桐生市	50,000	業務代行	—	兼任1名	ファクタリング取引	営業取引	ファクタリング取引等	2,207,549	未収入金	342,982
										2,815,069	未払金	837,927
親会社の子会社	アメリカン・ミツバ・コーポレーション	米国イリノイ州	81,800千米ドル	自動車用部品の製造販売	—	—	自動車用部品および工具等の販売	営業取引	当社製品および機械工具等の販売	547,413	売掛金	75,940

（注） 1．取引金額には、消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれます。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 当社、取引先、㈱オフィス・アドバンの３社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。
(2) 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

8. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	741.95円
１株当たり当期純利益	15.00円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月６日

株式会社タツミ
　取締役会　御中

新宿監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　末益弘幸　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　壬生米秋　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社タツミの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タツミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月６日

株式会社タツミ
　取締役会　御中

新宿監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　末益弘幸　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　壬生米秋　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社タツミの2018年４月１日から2019年３月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度における取締役職務の執行について監査いたしました。その方法、内容及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月７日

株式会社タツミ　監査等委員会

常勤監査等委員　長島　正典　㊞

監査等委員　法師人　稔　㊞

監査等委員　高畑　昭文　㊞

（注）　監査等委員法師人稔及び高畑昭文は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主メモ

事業年度	４月１日から翌年３月31日
配当金受領株主確定日	３月31日 なお、中間配当を実施するときの株主確定日は９月30日
定時株主総会	毎年６月に開催
株主名簿管理人	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話　0120－232－711（フリーダイヤル）
（郵便物送付先）	〒137－8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載ＵＲＬ https://www.tatsumi-ta.co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行本支店でお支払いいたします。